

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第120期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 ニチバン株式会社

【英訳名】 NICHIBAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 津 敏 明

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目3番3号

【電話番号】 (03)5978 - 5601(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 小 林 英 治

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目3番3号

【電話番号】 (03)5978 - 5601(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 小 林 英 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第1四半期 連結累計期間	第120期 第1四半期 連結累計期間	第119期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	10,442	10,916	45,560
経常利益 (百万円)	258	444	1,748
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	143	281	2,371
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	146	331	2,452
純資産 (百万円)	38,486	40,214	40,603
総資産 (百万円)	64,614	68,117	69,123
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	6.90	13.65	114.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		13.65	114.65
自己資本比率 (%)	59.6	59.0	58.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第119期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和による経済活動の活性化が期待されたものの、長期化するウクライナ情勢やエネルギー資源・原材料高騰の影響により、先行きは引き続き不透明であり、当社グループを取り巻く事業環境は予断を許さない状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは世の中の変化を柔軟にとらえ、サステナブル社会に対応した経営環境、経営課題に積極的に取り組むため、2024年3月期を最終年度とする中期経営計画「ISHIZUE 2023 ~ SHINKA・変革~」における重点テーマ「イノベーション創出」「グローバル展開・拡大」「事業推進体制の見直しと収益改革」「AI・IoT積極活用」「持続的成長を担う人財育成」を実行し、「NICHIBAN GROUP 2030 VISION」実現に向けて取り組んでまいりました。

中長期成長エンジンの確立、イノベーション創出

- ・ BtoC開発マーケティング・BtoB現場提案による新製品上市実現、新領域・新製品カテゴリーでの成果の創出
- ・ コア技術の深化・進化の成果創出と共有、オープンイノベーション・協業によるターゲット領域での新規事業の創出

グローバル市場へのスピーディな展開・拡大

- ・ 販売3拠点体制による事業拡大と支援強化、生産・物流を含めた体制拡充の推進
- ・ 海外事業拡大に向けた戦略的パートナー探索と協業の実現（業務提携・M&A活用）

事業推進体制の見直しと収益改革

- ・ 顧客を機軸とした事業推進体制での戦略遂行、業務プロセス・業務活動における選択と集中の徹底と効率化の推進
- ・ 適切な需要予測管理と原価管理によるサプライチェーンマネジメントの最適化、業務プロセス改善と品質管理強化
- ・ サステナブル経営視点の事業戦略・開発の推進、CO2排出削減等の取り組み強化

事業戦略推進に向けたAI・IoTの積極活用

- ・ 事業戦略を実現するためのIT基幹システム活用の実践
- ・ 社内外データの活用とシステム化によるマーケティング施策と業務プロセス改善・効率化施策の推進

将来の持続的成長を担う人財育成

- ・ 多様な人財の活用による組織運営の活性化と行動指針を実践する人財育成、社員の健康とエンゲージメント向上策の強化
- ・ リーダーシップ・組織マネジメント力及び専門スキルの強化（スキルマップの活用）
- ・ 次世代経営層の育成

以上の取り組みを実施いたしました結果、

売上高は、インバウンド需要回復によるヘルスケアフィールドの需要拡大等により、前年同期比4.5%増の109億1千6百万円となりました。

営業利益は、原材料単価の上昇による原価の上昇や、新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴う出張旅費の増加等による販売費及び一般管理費の増加等があったものの、売上高の増加等により、前年同期比71.7%増の3億4千6百万円となりました。

経常利益は、主に営業利益の増加により、前年同期比72.0%増の4億4千4百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、これらの影響により、前年同期比96.7%増の2億8千1百万円となりました。

当社グループのセグメントの概要は次のとおりです。

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、顧客機軸をベースとした事業活動を強化するために、営業担当管掌を「国内事業本部」、「海外事業本部」とし、国内事業本部の傘下に、販路別に以下の営業統括部を設置しております。

- ・顧客を機軸とした新たな営業推進体制の強化とブランド戦略の再構築のために、「コンシューマー営業本部」を設置し、傘下に「ヘルスケア営業統括部」、「オフィスホーム営業統括部」を置くとともに、越境ECを含め積極的にEC営業の拡大を図るため、「EC営業統括部」を置いております。
- ・より顧客に密着した営業活動を推進し、新規開発案件探索、顧客拡大のために、「工業品営業統括部」、「医療材営業統括部」を置いております。

また、当社グループは、以上の営業担当管掌に、各子会社を加えた事業フィールドとして、「ヘルスケアフィールド」、「ECフィールド」、「オフィスホームフィールド」、「医療材フィールド」、「工業品フィールド」及び「海外フィールド」を設定しております。

経営資源の配分の決定及び業績の評価については、取り扱う製品、商品の性質や、市場、製造方法の類似性に基づき、「メディカル事業」、「テープ事業」の単位で行っていることから、当社グループの事業セグメントとしては、「メディカル事業」、「テープ事業」と認識し、これを報告セグメントとしております。

なお、EC事業の拡大に伴い事業管理体制を変更したため、前第2四半期連結会計期間より、「ヘルスケアフィールド」、「ECフィールド」、「オフィスホームフィールド」の区分を見直しております。

そのため、前第1四半期連結累計期間の金額については、当該変更後の金額に組み替えて比較・分析しております。

「メディカル事業」、「テープ事業」セグメントと各事業フィールドとの関係は以下のとおりです。

事業フィールド		メディカル事業	テープ事業
国内	コンシューマー営業本部	ヘルスケアフィールド	○
		ECフィールド	○
		オフィスホームフィールド	○
	医療材フィールド		○
	工業品フィールド		○
海外	海外フィールド	○	○

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

メディカル事業

(ヘルスケアフィールド)

ドラッグストアを中心とした大衆薬市場におきましては、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和と訪日外国人の増加に伴うインバウンド需要の回復がみられ、市況に改善の傾向がみられました。

このような状況のなか、高機能救急絆創膏“ケアリーヴTM”シリーズについては、国内需要拡大に向けて、認知度向上のためにPR活動を行うとともに、試供品配布を継続して行いました。あわせて、鎮痛消炎剤“ロイヒ”シリーズについては、訪日外国人の増加に伴うインバウンド需要拡大に向けての売り場作りや、国内需要拡大に向けてのPR活動を行いました。その結果、ともに売上高は前年同期を上回り、フィールド全体としての売上高は33億2千5百万円（前年同期比26.0%増）となりました。

(医療材フィールド)

医療機関向け医療材料市場におきましては、6月に入り新型コロナウイルス感染症患者数の増加に伴い、病床使用率は再度上昇傾向となり、医療現場では第9波の入り口との声が出始めるなど、依然として先行き不透明な販売環境が続きました。

このような状況のなか、6回目のコロナワクチン接種が増加傾向となり、止血製品シリーズ“セサブリックTM”の売上高については前年同期を上回りました。また、術後ケアシリーズ“アスカブリックTM”につきましても、学会展示等を通じた認知拡大が進み、売上高が前年同期を大きく上回りました。その一方で、ドレッシング材“カテリープラスTM”シリーズにつきましても、他社海外廉価品への置き換えの影響を受け、売上高は前年同期を下回りました。その結果、フィールド全体としての売上高は14億2千万円（前年同期比1.5%減）となりました。

((メディカル事業にかかる)ECフィールド)

EC市場におきましては、オンライン購買に対するWEBマーケティング及び越境ECへの取り組みを強化してきたことにより、高機能救急絆創膏“ケアリーヴTM”シリーズが好調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。あわせて、越境ECの売上高においても、“ケアリーヴTM”シリーズ育成に注力し、前年同期を上回りました。その結果、フィールド全体としての売上高は1億8千4百万円（前年同期比27.2%増）となりました。

((メディカル事業にかかる)海外フィールド)

海外市場におきましては、中国のゼロコロナ政策撤廃などWithコロナへの移行が進み、積極的に学会や出張が実施されたものの、物価上昇など経済成長への負荷が高まるなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、重点地域であるアジア及び欧州にて、高機能救急絆創膏“ケアリーヴTM”シリーズや止血製品シリーズ“セサブリックTM”を中心に、販売代理店とともに現地に密着した営業活動を展開してまいりましたが、“ケアリーヴTM”シリーズについては、販売代理店の在庫過多が影響し、売上高は前年同期を下回りました。その結果、フィールド全体としての売上高は3億9千9百万円（前年同期比13.6%減）となりました。

以上の結果、メディカル事業全体の売上高は、53億3千万円（前年同期比13.7%増）となりました。また、原材料単価の上昇があったものの、生産の大幅な増加及びヘルスケアフィールドを中心とした売上高の増加により、セグメント利益は、15億3千4百万円（前年同期比46.9%増）となりました。

テープ事業

(オフィスホームフィールド)

文具事務用品市場におきましては、相次ぐ価格改定を起因とした消費者心理の冷え込み等により、文具事務用品需要の低迷が続く、厳しい販売環境となりました。

このような状況のなか、主要製品である「セロテープ®」や両面テープ「ナイスタック™」については、価格改定や新製品を含めたラインアップ拡大を進めたものの、需要低迷の影響は大きく、ともに売上は前年同期を下回りました。その結果、フィールド全体としての売上高は11億1千5百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

(工業品フィールド)

産業用テープ市場におきましては、半導体不足の影響が緩和に向かっている自動車メーカーでは市況の改善等が見られましたが、原材料高騰による消費の冷え込みなどもあり、依然として先行き不透明な販売環境が続きました。

このような状況のなか、主要製品の「セロテープ®」については、多くの企業や自治体に向けて天然素材を使用した環境配慮製品であることを特設ホームページ等を通じて啓蒙し、SDGsへの取り組みとしてご賛同をいただきましたが、価格改定の影響により、売上高は前年同期を下回りました。

その結果、フィールド全体としての売上高は31億1千7百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

((テープ事業にかかる)ECフィールド)

EC市場におきましては、オフィス用品需要の低迷が続く厳しい販売環境のなか、価格改定を進めるとともに、オンライン購買に対するWEBマーケティングを強化してきたことにより、「セロテープ®」や両面テープ「ナイスタック™」などの需要が好調に推移いたしました。その結果、フィールド全体としての売上高は8億9千5百万円（前年同期比11.2%増）となりました。

((テープ事業にかかる)海外フィールド)

海外市場におきましては、南アジアにおける通貨危機によるビジネスの停滞など、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、重点地域であるアジア及び欧州にて、「Panfix™セルローステープ」は香港やインドネシア市場に向けて、塗装用和紙マスキングテープは欧州市場へ向けて、販売チャネルの構築と製品育成に注力いたしました。販売代理店の価格改定による駆け込み需要の反動等の影響もあり、ともに売上高は前年同期を下回り、フィールド全体としての売上高は4億5千8百万円（前年同期比25.2%減）となりました。

以上の結果、テープ事業全体の売上高は55億8千6百万円（前年同期比2.9%減）となりました。また、ナフサ価格の上昇等による原材料単価の上昇や電力費等が増加したこと等による原価の上昇により、セグメント損失は、7千1百万円（前年同期は2億7千万円のセグメント利益）となりました。

調整額

報告セグメントに帰属しない一般管理費の計上等により、営業利益と報告セグメントの利益の合計額との調整額が11億1千6百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ10億5百万円減少し、681億1千7百万円となりました。流動資産は6億9千万円の減少、固定資産は3億1千5百万円の減少となりました。

流動資産の減少は、前連結会計年度の第4四半期会計期間の生産高と比較して、当第1四半期連結累計期間の生産高が増加したことにより、棚卸資産が6億6千2百万円増加したものの、売上債権の回収が進み13億7千4百万円減少したこと等によるものです。

固定資産の減少は、当第1四半期連結累計期間における設備投資において、前連結会計年度に引き続き、当社の埼玉工場における粘着液製造設備及び建屋の設備投資等を実施しているものの、前連結会計年度と比較して減少傾向にあるため、減価償却費が投資額を上回っており有形固定資産が2億9百万円減少したこと等によるものです。なお、当社の埼玉工場における粘着液製造設備及び建屋については下期より稼働予定のため、当第1四半期連結会計期間では建設仮勘定として有形固定資産のその他に含まれております。

負債は、前連結会計年度末と比べ6億1千6百万円減少し、279億3百万円となりました。流動負債は5億4千7百万円の減少、固定負債は6千8百万円の減少となりました。

流動負債の減少は、未払法人税等の支払いにより4億2千7百万円減少したこと等によるものです。なお、前連結会計年度末に計上しておりました賞与引当金は、当第1四半期連結累計期間においては、金額が確定したため、未払費用として流動負債のその他に計上されております。

固定負債の減少は、預り保証金の支払いにより7千7百万円減少したこと等によるものです。

純資産は前連結会計年度末と比べ3億8千9百万円減少し、402億1千4百万円となりました。これは配当金の支払いにより利益剰余金が4億4千万円減少していること等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末より0.3ポイント上昇し、59.0%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報の記載について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2億9千1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、前年同期比で、メディカル事業セグメントにおける生産及び販売の実績に著しい増加がありました。生産の著しい増加の内容は、主に鎮痛消炎剤「ロイヒ」シリーズの大幅な増加等によるものです。販売の実績の内容については、「(1)財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	20,738,006	20,738,006	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	20,738,006	20,738,006		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		20,738,006		5,451		4,186

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 126,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,600,400	206,004	
単元未満株式	普通株式 11,306		
発行済株式総数	20,738,006		
総株主の議決権		206,004	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニチバン株式会社	東京都文京区関口二丁目 3番3号	126,300	-	126,300	0.6
計		126,300	-	126,300	0.6

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は126,397株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,108	14,967
受取手形及び売掛金	9,698	8,735
電子記録債権	5,115	4,704
商品及び製品	5,376	5,834
仕掛品	1,758	1,841
原材料及び貯蔵品	1,596	1,718
その他	620	782
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	39,273	38,582
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,169	10,086
機械装置及び運搬具（純額）	7,668	7,363
その他（純額）	5,630	5,807
有形固定資産合計	23,467	23,258
無形固定資産	1,233	1,145
投資その他の資産	5,148	5,130
固定資産合計	29,849	29,534
資産合計	69,123	68,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,652	4,758
電子記録債務	7,055	6,614
未払法人税等	620	193
賞与引当金	1,136	612
役員賞与引当金	52	15
その他	5,661	6,436
流動負債合計	19,178	18,630
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
役員退職慰労引当金	46	27
株式給付引当金	5	6
退職給付に係る負債	3,679	3,699
長期預り保証金	3,000	2,923
資産除去債務	518	518
その他	90	98
固定負債合計	9,341	9,272
負債合計	28,519	27,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,451	5,451
資本剰余金	4,186	4,186
利益剰余金	30,127	29,687
自己株式	203	203
株主資本合計	39,562	39,122
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	223	290
為替換算調整勘定	10	4
退職給付に係る調整累計額	807	797
その他の包括利益累計額合計	1,041	1,092
純資産合計	40,603	40,214
負債純資産合計	69,123	68,117

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	10,442	10,916
売上原価	7,428	7,678
売上総利益	3,014	3,238
販売費及び一般管理費	2,812	2,892
営業利益	201	346
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	11	12
為替差益	35	44
持分法による投資利益	14	37
その他	18	27
営業外収益合計	81	121
営業外費用		
支払利息	9	9
固定資産除却損	1	1
固定資産撤去費用	7	5
その他	7	6
営業外費用合計	24	23
経常利益	258	444
税金等調整前四半期純利益	258	444
法人税等	115	163
四半期純利益	143	281
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	143	281

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	143	281
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	66
為替換算調整勘定	9	12
退職給付に係る調整額	8	9
持分法適用会社に対する持分相当額	17	18
その他の包括利益合計	3	50
四半期包括利益	146	331
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	146	331
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	657百万円	699百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	621	30	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	721	35	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

		報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
		メディカル 事業 (百万円)	テープ 事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高						
国内	コンシューマ-営業本部	ヘルスケアフィールド	2,639		2,639	2,639
		ECフィールド	144	805	949	949
		オフィスホームフィールド		1,153	1,153	1,153
		計	2,784	1,958	4,742	4,742
	医療材フィールド		1,441		1,441	1,441
	工業品フィールド			3,181	3,181	3,181
	計		4,225	5,140	9,366	9,366
海外	海外フィールド	463	613	1,076	1,076	
顧客との契約から生じる収益		4,688	5,753	10,442		10,442
(1) 外部顧客に対する売上高		4,688	5,753	10,442		10,442
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高		19	20	40	40	
計		4,708	5,774	10,483	40	10,442
セグメント利益		1,044	270	1,315	1,113	201

(注) 1. セグメント利益の調整額1,113百万円には、セグメント間取引消去40百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用1,072百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

		報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
		メディカル 事業 (百万円)	テープ 事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高						
国内	コンシューマ ー営業本 部	ヘルスケアフィールド	3,325		3,325	3,325
		ECフィールド	184	895	1,079	1,079
		オフィスホームフィールド		1,115	1,115	1,115
		計	3,510	2,010	5,520	5,520
	医療材フィールド		1,420		1,420	1,420
	工業品フィールド			3,117	3,117	3,117
	計		4,930	5,127	10,057	10,057
海外	海外フィールド	399	458	858	858	
顧客との契約から生じる収益		5,330	5,586	10,916		10,916
(1) 外部顧客に対する売上高		5,330	5,586	10,916		10,916
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高		21	16	38	38	
計		5,352	5,602	10,954	38	10,916
セグメント利益又は損失()		1,534	71	1,462	1,116	346

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額1,116百万円には、セグメント間取引消去38百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用1,078百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第2四半期連結会計期間より、EC事業の拡大に伴い事業管理体制を変更したため、「ヘルスケアフィールド」、「ECフィールド」、「オフィスホームフィールド」の区分を見直しております。これに伴い、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成しており、前連結会計年度に開示した第1四半期連結累計期間に係るセグメント情報の利益又は損失の算定方法との間に相違が見られます。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりでありませ

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6円90銭	13円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	143	281
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	143	281
普通株式の期中平均株式数(株)	20,721,159	20,611,647
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		13円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		
業績連動型株式報酬(株)		3,417
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

ニチバン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	博	貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福井		聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチバン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチバン株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。